

### iii ページステップ2(再掲)

#### ステップ2

地域ケア会議の活用における課題が認識されている場合

課題に該当する困難について、第2章で確認しましょう。

地域ケア会議の活用における課題を明確にしたい場合

相関表(ivページ)に記載の11の困難から、わがまちに該当すると考えられる困難を把握し、第2章で確認しましょう。

地域ケア会議の活用のあり方を総点検したい場合

チェック表(viページ)を使用して、できていないポイントについて、第2章で確認しましょう。

### 「地域ケア会議の活用における困難と解決のためのポイント」と事例の相関表

地域ケア会議の活用における困難	解決のためのポイント		事例1	事例2	事例3	事例4	事例動画
困難1 わがまちの地域ケア会議の体系を構築できない	ポイント1	地域ケア会議の目的と機能を十分に理解する					
	ポイント2	わがまちの地域包括ケアシステムのビジョンを明確にして共有する			●		●
	ポイント3	関連する会議や活動を整理して地域ケア会議の活用目的を明確にする		●			
	ポイント4	「地域ケア個別会議」と「地域ケア推進会議」が連動する体系をつくる					●
	ポイント5	地域課題を把握・整理・仕分けする場を設ける			●		●
	ポイント6	「地域ケア推進会議」と他の会議や事業と連動する体系をつくる					●
	ポイント7	自治体の規模に応じて、全体として地域ケア会議の機能を果たせる体系をつくる		●	●		
	ポイント8	市町村と地域包括支援センターが話し合って構築する		●	●	●	●
	ポイント9	地域ケア会議の成果に関する評価を行う					
	ポイント10	地域ケア会議運営の振り返りによって体系を見直す	●		●		●
困難2 「地域ケア個別会議」で建設的な議論ができない	ポイント11	「地域ケア個別会議」の目的・目標を明確にし、参加者で共有する	●	●		●	●
	ポイント12	参加者の対等性を担保したルールを徹底する	●	●			●
	ポイント13	ケースを見立てられるファシリテーターを養成する		●			
	ポイント14	発言を引き出し、整理するファシリテーターを養成する	●	●			
	ポイント15	論点を整理し、合意を形成するファシリテーターを養成する	●	●			
	ポイント16	発言を簡潔に要約し見える化できる記録者を養成する					
	ポイント17	「地域ケア個別会議」の運営に関する評価を行い、運営を見直す	●			●	●
	ポイント18	効果を感じられる事例の検討から始める				●	
困難3 「地域ケア個別会議」で必要性の高い事例を検討できない	ポイント1	地域ケア会議の目的と機能を十分に理解する					
	ポイント2	わがまちの地域包括ケアシステムのビジョンを明確にして共有する			●		●
	ポイント11	「地域ケア個別会議」の目的・目標を明確にし、参加者で共有する	●	●		●	
	ポイント12	参加者の対等性を担保したルールを徹底する	●	●			
	ポイント18	効果を感じられる事例の検討から始める				●	
	ポイント19	個人情報の取り扱いを決める	●	●			
困難4 「地域ケア個別会議」で地域課題・自立促進要因を把握できない	ポイント20	「残された課題」に注目し、普遍化する視点を共有する		●			
	ポイント21	「自立促進要因の種」とは何かを共有する				●	
	ポイント22	個別ケースの検討の最後に「地域課題の種」と「自立促進要因の種」を把握する					

地域ケア会議において感じる困難	解決のためのポイント		事例1	事例2	事例3	事例4	事例動画
困難5 ケースの蓄積から地域課題・自立促進要因を把握できない	ポイント5	地域課題を把握・整理・仕分けする場を設ける			●		●
	ポイント23	他者が理解できるレベルまでキーワード化する		●			
	ポイント24	複数の事例を横断して地域課題・自立促進要因の種をみる					●
	ポイント25	「地域課題の種」「自立促進要因の種」を検証して地域課題・自立促進要因を把握する					●
	ポイント26	地域課題をレベルで分ける					●
困難6 複数の地域課題の把握で終わってしまう	ポイント5	地域課題を把握・整理・仕分けする場を設ける			●		●
	ポイント26	地域課題をレベルで分ける					
	ポイント27	複数の地域課題を類型化して仕分けする					●
	ポイント28	取り組むべき地域課題の優先順位を決める			●		
困難7 地域課題の解決につなげられない	ポイント5	地域課題を把握・整理・仕分けする場を設ける			●		●
	ポイント29	地域課題・自立促進要因を構造的に把握する					●
	ポイント30	地域包括支援センターの事業計画に組み込む					●
	ポイント31	地域包括支援センター運営協議会で検討する					●
	ポイント32	既存の事業を活用する				●	●
困難8 「地域ケア推進会議」で建設的な議論ができない	ポイント33	「地域ケア推進会議」の目的・到達目標を明確にし、参加者で共有する					
	ポイント12	参加者の対等性を担保したルールを徹底する	●	●			
	ポイント34	地域課題の背景要因を複数示す			●		
	ポイント14	発言を引き出し、整理するファシリテーターを養成する	●	●			
	ポイント16	発言を簡潔に要約し見える化できる記録者を養成する					
	ポイント15	論点を整理し、合意を形成するファシリテーターを養成する	●	●			
困難9 地域の人びととともに地域課題の対応策について検討できない	ポイント35	「地域ケア推進会議」の運営に関する評価を行う					
	ポイント36	地域の人びとの関心を理解する	●	●	●	●	
	ポイント37	地域の人びとの声から地域課題を把握する				●	
	ポイント38	地域アセスメントのもと地域の人びとにはたらきかける				●	
	ポイント39	誰もが理解でき、自分たちが必要とされていると感じるプレゼンテーションを行う					
困難10 地域課題の解決に向けた政策を形成できない	ポイント40	地域の社会資源を活用する		●	●	●	
	ポイント41	市町村の役割を再確認する			●	●	
	ポイント42	地域課題に対応する必要性の根拠を得る		●	●	●	
	ポイント43	具体的な提言をまとめる			●		
	ポイント44	提言実施の予測結果を示す			●		
	ポイント45	組織アセスメントのもと庁内での理解をひろめ、連携体制を構築する			●	●	●
	ポイント46	地域課題の検討の場に権限のある人に参加してもらう			●		●
ポイント47	議会対応の準備をする			●			
困難11 地域ケア会議を継続して活用できない	ポイント48	業務を標準化するマニュアルやフォーマット等を作成する		●		●	
	ポイント49	ファシリテーターと記録者を継続的に養成する					
	ポイント50	誰もが参加してよかったと思える地域ケア会議を開催する	●		●	●	